

(再評価)

資料 3 - 2 - ②
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成 24 年度第 4 回)

荒川上流ダム再開発事業

(実施計画調査)

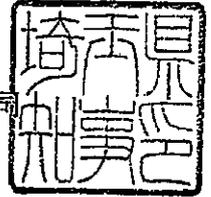
平成 24 年 10 月 22 日

国土交通省関東地方整備局

河砂第301号
平成24年10月12日

国土交通省
関東地方整備局長 様

埼玉県知事 上田 清司

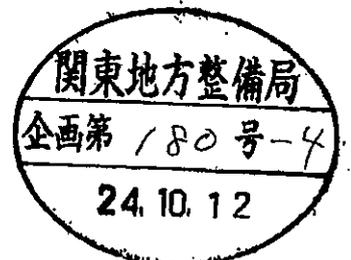


関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成24年10月2日付け国関整企画第160号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担当

県土整備部河川砂防課



(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)	継続	利根川・江戸川において沿線住民や大規模自転車道を利用する人などが安心して水辺を利用できるようにする水辺整備事業は「川の国埼玉」を目指す本県にとって重要な施策であると考えている。 利根川総合水系環境整備事業については、引き続きコスト縮減に十分留意し、着実に事業を進めていただきたい。

【ダム事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
荒川上流ダム再開発事業	中止	対応方針(原案)について異存はない。 しかしながら、代替案として示された広大な河川敷には地権者を始め関係者が多くいることから、今後、事業化に向けて検討する際にはこれら関係者と十分に調整していただきたい。 県民の安心安全を確保するためには、荒川の治水安全度の向上は必要不可欠である。引き続き効率的、効果的に荒川の治水対策を進めていただきたい。

【地すべり対策事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
讓原地区直轄地すべり対策事業	継続	本県神川町に隣接する讓原地区の地すべりは神流川の河道閉塞に伴う浸水被害や、利根川本川への土砂の流入による河床の上昇などを引き起こすことから、地すべり対策は本県の安全度の向上のために必要な事業と考えている。 讓原地区直轄地すべり対策事業については、引き続きコスト縮減に十分留意し、着実に事業を進めていただきたい。

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
一般国道17号 上尾道路	継続	御意見提出済

※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。